

報道発表資料（別紙 1）

2015/11/13

一般財団法人マルチメディア振興センター

「Lアラート」商標の利用に関する注意事項

商標権者以外の者が「Lアラート」商標を利用する場合（「Lアラート」ロゴを利用する場合を除く。）には、原則として「Lアラート®」と表記してください。

※「Lアラート」の「L」は全角大文字となります。

※同一の書面等において複数回「Lアラート」の表現を行おうとする場合には、以下の記載を当該書面等の冒頭に明記することで「®」を省略して差し支えありません。

「Lアラート®」は、総務省及び一般財団法人マルチメディア振興センターの登録商標です。（登録第 5802710 号）

なお、ここで定める以外の方法により「Lアラート」商標の利用を希望する企業・団体におかれましては、一般財団法人マルチメディア振興センターまでお問い合わせください。

以上